

# 議会だより



## News

### 令和4年第3回定例会を開催

町議会では、令和4年第3回紀宝町議会定例会を9月13日に開会しました。

第1日目は、はじめに議長報告と各委員長報告、一部事務組合議会議員報告、広域連合議会議員報告、続いて、町長から諸報告が行われました。

その後、一般質問が行われ、5人の議員が質問に立ち、諸課題について当局の取り組みと考え方を質問しました。

第2日目は、右記の議案などを原案どおり可決し、閉会しました。

※議会の録画中継はスマートフォンなどで、町ホームページから視聴できます。

▶詳しくは、町議会事務局（☎333-0342）までお問い合わせください。

### 可決された議案

- |                      |     |
|----------------------|-----|
| • 専決処分の承認            | 1件  |
| • 条例の一部改正            | 4件  |
| • 町道路線の廃止            | 1件  |
| • 町道路線の認定            | 1件  |
| • 財産の取得              | 1件  |
| • 令和4年度一般会計補正予算      |     |
| • 令和4年度特別会計補正予算      | 3会計 |
| • 令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定 |     |
| • 令和3年度特別会計歳入歳出決算の認定 | 5会計 |
| • 諮問                 | 1件  |
| • 請願、発議              | 各4件 |

## 一般質問

General question

※□内の数字は通告順



2  
原 章三 議員

- ①新型コロナウイルス対策
- ②会計年度任用職員の処遇改善
- ③資源循環法におけるごみの減量化
- ④学校の空調設備



1  
榎本 健治 議員

- ①近畿自動車道紀勢線新宮紀宝道路(熊野川河口大橋)
- ②新型コロナウイルスに感染された方や濃厚接触者への生活支援
- ③学校部活動の地域移行について、どのように進めていくのか



5  
平野 美津子 議員

- ①南海トラフ地震臨時情報
- ②矢洲中学校の防災対策
- ③東紀州広域ごみ処理施設の周知
- ④鶯殿保育所の定数



4  
瀬越 幸雄 議員

- ①熊野大橋の存続
- ②町営住宅の建設
- ③移住者向け住宅の確保
- ④河川管理



3  
野田 純志 議員

- ①コロナ禍における子どもの遊び場
- ②現鶯殿保育所の活用

## Fire Report

紀宝町消防団

その21

時代の流れに乗って

## サイレンも手動式から電子式へ

消防車などの緊急自動車に欠かすことのできないサイレン。「ウー」と大きな音を出して、車両の通行を広範囲に知らせます。

今では当たり前前に電子式サイレンが車両に取り付けられています。昔は手動式サイレンを使っていました。ハンドルを回すのは新任消防士の仕事だったそうです。

です。

平尾井班の車庫には、手回し式の古いサイレンが残っており、同班の仲一夫さんは、「いつごろ使用していたかはわからないが、固定具が付いているので、助手席か後ろのステップに取り付けて使用していたのではないかと話していました。試しに回してみると、「ウー」とすぐ大きな音がしました。かつての消防団員は、この大きな音を間近で聞きながら現場へと急行したのですね。

昭和30年代の初めごろに消防自動車も内乗り式のものからモーター式へ、さらに電子式へと変わっていきまし。現在では、サイレンとスピーカー、赤色灯が一体となつたものが車体の上に付けられています。

### 消防団に入りませんか？ 新規入団者募集！



消防団では新規団員を随時募集しています。条件は、紀宝町に居住または勤務している18歳以上で男女は問いません。

▶詳しくは、役場総務課防災対策室（☎333-0335）までお問い合わせください。



電子式サイレン

手動式サイレン

ハンドルを回すと音がなります

### 住宅用火災警報器の購入費を補助します



町では、火災の発生に備え、住宅用火災警報器の購入費を補助しています。15ページにもあるように住宅用火災警報器の設置は法律で義務化されています。ご家族の安全のためにも、必ず住宅用火災警報器を設置しましょう。

#### ◆補助額

- ①一般世帯…購入費用の1/2を補助
  - ②65歳以上のみの世帯…購入費用の全額を補助
- ※いずれも上限5,000円で、1世帯につき1回のみ。

#### ◆募集件数

50件程度(先着順)

#### ◆申込方法

住宅用火災警報器の領収証、および振込口座のわかるものをご持参のうえ、役場総務課防災対策室窓口にて申請してください。

▶詳しくは、役場総務課防災対策室（☎333-0335）までお問い合わせください。